

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	小平地区水産業再生委員会
代表者名	会長 山田 徹

再生委員会の構成員	新星マリン漁業協同組合 小平町
オブザーバー	北海道留萌振興局産業振興部水産課 留萌地区水産技術普及指導所留萌南部支所

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の範囲：留萌郡小平町（新星マリン漁業協同組合の範囲）</li> <li>・漁業の種類：刺網漁業（ひらめ、かれい類） 20名 定置網漁業（さけ、ひらめ） 1名 ほたてがい養殖漁業 19名 浅海漁業（うに、あわび等） 15名 たこ漁業 19名 なまこ桁びき網漁業 8名</li> <li>・漁業者数：正組合員数 54名</li> </ul>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地区は、北海道北西部日本海側の留萌振興局南部に位置し、刺網漁業（ひらめ、かれい類）20名、定置網漁業（さけ、ひらめ）1名、ほたてがい養殖漁業19名、浅海漁業（うに、あわび等）15名、たこ漁業19名、なまこ桁びき網漁業8名などの沿岸漁業が中心である。

平成25年の水揚量は、約5,200t、水揚金額は約15.8億円となっている。

地域の重要な漁業であるほたてがい養殖漁業については、養殖技術や品質管理等の向上により、安定した生産量を確保している。だが、資材や燃油の高騰、長年にわたる取引価格の据置き等により、厳しい経営を強いられている漁業者は少なくない。

他の漁業についても同様で、資源の減少や魚価の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など漁業者を取り巻く環境は厳しい。加えて、海獣による漁具の破損や漁獲物の被害が甚大であり、漁業者の所得確保に向けた抜本的な対策に早急に取組む必要がある。

## (2) その他の関連する現状等

小平町は、第1次産業への就業者割合が32%と高く、漁業や農業が重要な産業となっているが、人口がここ10年で4300人から3,400人と20%も減少している地域であり、就業者の確保が課題となっている。当地区は、夕陽や海岸が美しい日本海オロロンラインと呼ばれる国道沿いにあり、道の駅「おびら鯨番屋」やキャンプ場など集客力の高い施設を有している。H27年には深川留萌自動車道の留萌ICが開通予定で、旭川市や道央圏からの集客も見込める。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

漁業者の所得アップ、地域の活性化に繋がる対策を漁業者や漁協、地域住民一体となり展開し、将来へ向けた漁村存続の有益な活動を進めるよう、次の活動に取り組む。

##### ○資源管理による持続的生産体制の確保

さけ、にしん、ひらめの種苗放流による資源の維持・増大や、なまこの更なる品質管理を徹底、及び、えぞばふんうに・きたむらさきうにの身入り向上のための深浅移植を行うとともに、次の取組を進めていく。

- ・刺網漁業、定置網漁業の漁獲制限の実施
- ・はたはた等の産卵礁や、うに等の嵩上げ礁の設置の促進による資源増大

##### ○水産物の増産と単価向上

ひらめ等の鮮度保持とほたて貝の健苗種苗の供給に引続き取り組むとともに、水産物の増産と単価の向上を目指し、次の取組を進めていく。

- ・ひらめの漁獲サイズアップ等による魚価および漁業収入の向上
- ・ほたて半成貝の活力ある貝の供給と出荷量の増大による漁業収入の向上
- ・うに・あわびの蓄養の実施による魚価の安定・向上
- ・魚直売所の開設による漁業収入の向上

##### ○漁業経営の基盤強化

漁業経営セーフティーネットへの活用継続、燃油コストの削減を目的とした減速航行・船底清掃等の実施とともに、次の取組を進めていく。

- ・海獣の駆除・追い払い強化、漁法転換等による漁業損失の低減
- ・漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の削減
- ・作業性および鮮度の向上のための荷捌き施設等の整備
- ・ほたて貝の増産のための施設整備
- ・漁港の安全利用・漁業コストの削減のため、漁港の浚渫、防波堤の嵩上げ等の整備促進

##### ○漁村の活性化と漁業人材の確保

北海道漁業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組むとともに、次の取組を進めていく。

- ・集客の相乗効果が見込める道の駅等での漁村の食文化や漁業を学べるイベント開催を通して、漁業・水産資源への理解の促進と漁村の活性化に取り組む
- ・地元産の魚介類を活用した魚食普及の推進

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規則）
- ・北海道資源管理指針（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則（漁協）
- ・漁獲量、漁獲サイズの自主的制限（まがれい、ひらめ、なまこ）

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成26年度）

以下の取組については、毎年、取組の進捗状況や成果等を踏まえ、段階的に対策範囲を拡大するなど、必要に応じた見直しを行いつつ取り組む。

漁業収入向上のための取組	<p>◎刺網漁業者20名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆の後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>◎ほたてがい養殖漁業者19名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大による漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎浅海漁業者15名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図ることで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>◎たこ漁業者19名は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎なまこ桁曳き網漁業者8名は、桁曳きにより傷のついたなまこが出荷品質の評価を下げていることから、出荷品質の評価を安定化させるべく、傷やサイズなどに応じたより細かい選別を行うよう検討する。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川など消費地への販売促進活動を行い、小平産魚介類を使用した料理教室を地元で開催する等、更なる魚食普及に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より0.2%の漁業収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組み	<p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p>

	<p>◎全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より 0.9%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省燃油活動推進事業（国）</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国）</li> </ul>

2 年目（平成 27 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>◎刺網漁業者 20 名、定置網漁業者 1 名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆の後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>◎ほたてがい養殖漁業者 19 名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大による漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎浅海漁業者 15 名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>また、浅海漁業者 15 名は、新たに簡易籠を漁港内に設置しうに・あわびなどの蓄養を行うことで、出荷供給の安定化を望む消費地のニーズを踏まえ量販店の信頼向上を図り、うに・あわびの単価向上を目指す。</p>
--------------	--

	<p>◎たこ漁業者 19 名は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者 8 名は、出荷品質の安定向上を目指し、出荷サイズのほか桁びきにより傷などのついたなまこの選別などを強化することで漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、小平からも近い旭川等の消費地への販売促進活動を行うとともに、販売戦略を検討する。また、小平産魚介類を使用した料理教室を開催する等、更なる魚食普及に取り組むとともに、小平町と道の駅「おびら鯨番屋」内に H28 年度開設予定の魚直売所の運営体制等の協議を進める。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しつつ、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より 0.5%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組み</p>	<p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎全漁業者は漁船の老朽化による新造更新や環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より 0.9%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ機器導入支援事業</li> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国）</li> </ul>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◎刺網漁業者20名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆の後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、ハタハタ等の産卵藻場の整備を北海道に要請するとともに、資源量等のモニタリング調査を引き続き実施し、効果の把握に努める。</p> <p>◎ほたてがい養殖漁業者19名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大による漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎浅海漁業者15名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>また、浅海漁業者15名は、簡易籠を漁港内に設置しうに・あわびなどの蓄養を行うことで、出荷供給の安定化を望む消費地のニーズを踏まえ量販店の信頼向上を図り、うに・あわびの単価向上を目指す。</p> <p>◎たこ漁業者19名は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者8名は、出荷品質の安定向上を目指し、出荷サイズのほか桁びきにより傷などのついたなまこの選別などを強化することで漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、策定した販売戦略に基づき、小平産魚介類を使用した料理教室を開催する等、更なる魚食普及に取り組むとともに、道の駅「おびら鯨番屋」（純入館者数が年間7万人近くを見込む）内にて魚直売所を開設し、近海の新鮮なたこ等の魚介類を消費者に販売することを通して、漁業収入の向上と消費者ニーズの把握に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、より活力のあるほたて貝の出荷に取り組むため、海水氷（シャーベット）施設と作業性や鮮度の向上のための荷捌き施設等の施設整備について協議し、整備計画を策定する。</p>
---------------------	--

	<p>◎新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>これらの取組みにより、基準年より0.8%の漁業収入向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組み	<p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より0.9%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ぶらす）（国）</li> </ul>

#### 4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>◎刺網漁業者20名、定置網漁業者1名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆の後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、ハタハタ等の産卵藻場の整備を北海道に要請するとともに、資源量等のモニタリング調査を引き続き実施し、効果の把握に努める。</p> <p>◎ほたてがい養殖漁業者19名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大による漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>また、新星マリン漁協は、ほたてがいの更なる出荷数量の増大に向けて老朽施設の整備及び施設増設のため区画漁業権の拡大を検討する。</p> <p>◎浅海漁業者15名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、</p>
--------------	--

	<p>着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>また、浅海漁業者 15 名は、簡易籠を漁港内に設置しうに・あわびなどの蓄養を行うことで、出荷供給の安定化を望む消費地のニーズを踏まえ量販店の信頼向上を図り、うに・あわびの単価向上を目指す。</p> <p>◎たこ漁業者 19 名は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者 8 名は、出荷品質の安定向上を目指し、出荷サイズのほか桁びきにより傷などのついたなまこの選別などを強化することで漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、策定した販売戦略に基づき、小平産魚介類を使用した料理教室を開催する等、更なる魚食普及に取り組むとともに、道の駅「おびら鯨番屋」（純入館者数が年間 7 万人近くを見込む）内にて魚直売所を開設し、近海の新鮮なたこ等の魚介類を消費者に販売することを通して、漁業収入の向上と消費者ニーズの把握に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、より活力のあるほたて貝の出荷に取り組むため、海水氷（シャーベット）施設と作業性や鮮度の向上のための荷捌き施設等の施設設計を行う。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者 20 名、浅海漁業者 15 名は、資源の維持増大に向け、磯焼け現象の進行により大型海藻の生育が阻害され資源量が著しく減少しているはたはた等の産卵礁や、うに嵩上げ礁の整備を北海道に要請する。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より 1.1%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取り組み</p>	<p>◎全漁業者は、1ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p>



	<p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> <p>これらの取組みにより、基準年の漁業経費より 0.9%の削減を目指す。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国）</li> </ul>

#### 5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目的達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて、施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>◎刺網漁業者 20 名、定置網漁業者 1 名は、ひらめやかれいなどの主要な資源を将来にわたり安定的に生産できるよう自主的に漁網の網目を拡大し体長制限に努めることで資源保護を図るとともに、技術講習会を開催し、船上活〆技術の習得や活〆の後の施氷方法を統一し、その徹底に努めることで、品質を均一化および向上させた鮮魚出荷による漁業収入の向上を段階的に目指す。</p> <p>また、ハタハタ等の産卵藻場の整備を北海道に要請するとともに、資源量等のモニタリング調査を引き続き実施し、効果の把握に努める。</p> <p>◎ほたてがいの養殖漁業者 19 名は、東北地方において震災以降、種苗生産体制が整わない状況から、作業工程を「種苗生産～成貝育成・出荷」から「半成貝購入～成貝育成・出荷」に移行しつつあることを背景に、東北地方の養殖漁業者との連携を深め、「種苗生産～半成貝育成」の過程を当地区で補完することで、出荷数量（金額）の増大による漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>また、新星マリン漁協は、ほたてがいの更なる出荷数量の増大に向けて老朽施設の整備及び施設増設のため区画漁業権の拡大を検討する。</p> <p>◎浅海漁業者 15 名は、藻場の減少から成長や生殖巣の発達の悪くなったうに（えぞばふんうに・きたむらさきうに）の身入りや品質を改善するため、着底基質の清掃や母藻の設置に取り組む。加えて、効果の確認のためモニタリング調査を行うことで藻場の回復に努めるとともに、必要に応じて餌料の豊富な別の漁場への移植による適正な密度管理を図るほか、以下に示す蓄養においてうにの餌料となる海藻等が少ない場合には海藻などを餌料として供給することで、漁獲量の増大に取り組む。</p> <p>また、浅海漁業者 15 名は、簡易籠を漁港内に設置しうに・あわびなどの蓄養を行うことで、出荷供給の安定化を望む消費地のニーズを踏まえ量販店の信頼向上を図り、うに・あわびの単価向上を目指す。</p> <p>◎たこ漁業者 19 名は、仲買業者からのニーズに対応してみずだこの「活」出荷に試行的に取り組むこととし、蓄養水槽や殺菌海水装置の整備を行い、</p>
--------------	--

	<p>荒天時等にも安定して出荷することで、量販店の信頼向上を図り、漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎なまこ桁びき網漁業者 8 名は、出荷品質の安定向上を目指し、出荷サイズのほか桁びきにより傷などのついたなまこの選別などを強化することで漁業収入の向上に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、留萌管内お魚普及協議会と連携し、策定した販売戦略に基づき、小平産魚介類を使用した料理教室を開催する等、更なる魚食普及に取り組むとともに、道の駅「おびら鯨番屋」（純入館者数が年間 7 万人近くを見込む）内にて魚直売所を開設し、近海の新鮮なたこ等の魚介類を消費者に販売することを通して、漁業収入の向上と消費者ニーズの把握に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、より活力のあるほたて貝の出荷に取り組むため、海水氷（シャーベット）施設と作業性や鮮度の向上のための荷捌き施設等の施設整備を行う。</p> <p>◎新星マリン漁協と小平町は、北海道漁業就業支援協議会と連携し、「新規漁業就業者総合支援事業」を活用しながら、当該地区における持続的な水産業の発展に努めるとともに、漁業就労に必要な資格取得等に対する支援を行い、新規漁業就労者の確保に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者 20 名、浅海漁業者 15 名は、資源の維持増大に向け、磯焼け現象の進行により大型海藻の生育が阻害され資源量が著しく減少しているはたはた等の産卵礁や、うに嵩上げ礁の整備を北海道に要請する。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年より 1.4%の漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取り組み</p>	<p>◎全漁業者は、1 ノット減速航行ならびに船底清掃および漁船エンジン回転数低減により、更なる燃油コストの削減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協とたこ漁業者と刺網漁業者は、トドなど海獣の駆除や追い払いの強化、来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。</p> <p>◎新星マリン漁協と刺網漁業者 20 名は、海獣等による漁業損失の回避に向け、刺網からの漁法転換を推進し、経費の節減と収入の向上を目指す。</p> <p>◎新星マリン漁協と全漁業者は、航路の確保、入出港の安全性確保や時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げの促進を北海道に要請する。</p> <p>これらの取り組みにより、基準年の漁業経費より 0.9%の削減を目指す。</p>
<p>活用する支援</p>	<p>・水産環境整備事業（国）</p>

措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物供給基盤機能保全事業（国）</li> <li>・水産環境整備事業（国）</li> <li>・産地水産業強化支援事業（国）</li> <li>・新規漁業就業者総合支援事業（国）</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・漁業経営安定対策事業（積立ふらす）（国）</li> </ul>
-----	---

（４）関係機関との連携

小平町や留萌振興局と連携し、また、ぎょれん、信漁連、共済組合等関係機関の助言を受けながら再生プランの推進や各種支援制度の活用を図っていく。

４ 目標

（１）数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

（２）上記の算出方法及びその妥当性

５ 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産環境整備事業	・産卵礁の設置及び嵩上げ礁を設置することで、資源の増大、漁業収入の向上に取り組む。
水産物供給基盤機能保全事業	・航路の確保、入出港の安全性確保、時間短縮等を可能にする漁港の浚渫及び港内の静穏による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げすることで、漁業収入の向上に取り組む。
産地水産業強化支援事業	・ほたての半成貝の輸送時の活力維持に向けた海水氷施設、作業スピード化による鮮度向上に向けた荷捌き施設等の整備を通して、漁業収入の向上に取り組む。
漁業経営セーフティーネット構築事業	・燃油高騰対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
漁業経営安定対策事業（積立ふらす）	・上記に加え、漁獲高の減少や出荷価格の下落に対する対策として、漁業所得の安定化に取り組む。
省燃油活動推進事業	・船底清掃、減速航行により、漁業者の省エネ意識を高め、燃油コストの削減に取り組む。
省エネ機器導入支援事業	・漁船の老朽化による次世代船形漁船への新造更新や環境

	対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により漁業経費の削減に取り組む。
新規就業者総合支援事業	・北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。
有害生物漁業被害防止総合対策事業	・海獣による漁業損失（漁獲ロス、漁具・漁網の破損）を抑制することで、漁業収入の向上とコスト削減に取り組む。
もうかる漁業創設支援事業	・海獣による漁業損失の回避に向け、刺網からの漁法転換を推進していく。 ・ほたて貝の増産のため、施設整備等による構造改革に取り組む。
水産多面的機能発揮対策事業	・トドなど海獣の来遊情報の把握と適切な情報提供等を行い、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組む。